

令和2年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額一覧

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

また、令和元年10月1日より消費税が8%から10%に引き上げられたことに伴う地方消費税増収分についても、社会保障の充実に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度筑前町一般会計決算における、社会保障施策関連経費への充当状況については次のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

333,118 千円

(歳出)

単位:千円

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源		一般財源		
		国・県支出金	その他		うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)	
社会福祉	高齢者福祉事業	143,796	0	44,721	99,075	18,452
	児童福祉事業	1,571,593	1,088,125	76,830	406,638	75,732
	障害者福祉事業	809,602	579,077	15,223	215,302	40,098
	母子父子福祉事業	17,911	8,251	575	9,085	1,692
	社会福祉事業	104,537	8,927	548	95,062	17,704
	小計	2,647,439	1,684,380	137,897	825,162	153,677
社会保険	国民健康保険事業	205,005	124,006	0	80,999	15,085
	介護保険事業	233,785	0	0	233,785	43,540
	後期高齢者医療事業	490,360	67,483	0	422,877	78,756
	小計	929,150	191,489	0	737,661	137,381
保健衛生	救急医療体制整備事業	42,314	0	36	42,278	7,874
	疾病予防事業	136,422	0	4,071	132,351	24,649
	健康増進事業	51,207	0	0	51,207	9,537
	小計	229,943	0	4,107	225,836	42,059
合計	3,806,532	1,875,869	142,004	1,788,659	333,118	